

1. 部活動大阪モデル導入の背景と課題への対応

- ◆ 少子化による生徒数の減少に伴い、部活動に加入する生徒が減少
 - ▶ このため、部員数が少ない部活が増加傾向
 - ▶ 交流の機会が減少し、部活動がもつ教育的意義が損なわれる可能性
- ◆ 教員の時間外勤務の主な要因として、部活動指導業務
- ◆ 専門的な技術指導ができない教員は心理的な負担も増加



- ◆ **複数校による部活動の合同実施を促進**
(大阪府独自の取組み「部活動大阪モデル」)
部活動の「学びの場」としての教育的意義に鑑み、
 - ▶ 少人数の部活動の活性化
 - ▶ 生徒同士、生徒と指導者等との多様な交流の場を確保
- 持続可能な部活動運営を行うため、**
 - ▶ 部活動に携わる教員の負担を軽減

2. 論点

財務部の考え方

教育庁の考え方

財務部の考える「改革効果」

- 部活動大阪モデルを実施すれば、ペア実施部の顧問教員数は2分の1で足り、620人の顧問教員を減らすことができると想定。
 →働き方改革としての改革効果
- ペア実施の部活動数が2分の1となることでその分の部活動指導員配置事業費を減らすことができる。
 →事業費削減としての改革効果

【査定コメント】

- 合同で実施するだけで、顧問1人あたりの事業費及び部活動指導に要する時間に**改革効果**が生まれる。
- 専門的指導の充実については、部活動の合同実施により発生する**改革効果**の範囲内で行うことが妥当。
- 改革効果以上に外部人材の配置を要求するならば、財源を捻出すべき。
 ⇒前年度既定予算内の査定

【大阪モデルの専門的指導者配置の考え方】

学校	ケース	A部	B部	部活動指導員	外部指導者	
顧問教員の専門性	①	○	○	—	—	両部の顧問に専門性あり
	②	○	×	—	1名配置	一方の部の顧問に専門性あり
	③	×	×	1名配置	—	両部の顧問に専門性なし

- 部活動指導員：学校職員として位置づけ、教員の付添いなく練習や試合が可能
- 外部指導者：補助的な立場で技術的な指導を行う（教員の付添いが必要）

【専門的指導者配置の必要性】

- 《ケース①》専門的指導者配置の必要はない。
- 《ケース②》指導する生徒数が多くなり、専門性を有する顧問教員に負担が偏ってしまうため、**外部指導者の配置が必要。**
- 《ケース③》専門性を有する顧問教員がおらず、十分な技術指導ができないため、**部活動指導員の配置が必要。**

→合同部活動における働き方改革及び、部活動の教育的意義の保障のためには、ペアリングした部活動の状況により専門的指導者の配置が不可欠。

3. 施策効果

- ◆少子化が進展する中でも、部活動の教育的意義を保障し、充実した部活動が継続できる。
- ◆教員の部活動指導時間の削減と心理的負担の軽減により、働き方改革の推進につながる。